



30 高私大第 416 号
平成 31 年 3 月 11 日

国立大学法人高知大学
学長 櫻井 克年 様

高知県知事 尾崎 正直



高知大学大学院の新設及び改組に係る要望書

高知大学におかれましては、これまでも地域の産業・文化・教育・医療の中核を担うことができる人材を育成されるとともに、本県の産業振興計画をはじめとした重要施策にも大学をあげてご協力いただき、研究成果を活かした新たな事業創出や積極的な地域貢献活動などにより、地域の高等教育機関の中核として大きな役割を果たしていただいております。

このような状況の中、貴学において、平成 27 年度に設置された地域協働学部や平成 27 年から 29 年にかけて再編された各学部の強みや特色を活かした「地域協働による教育」を通じた人材育成を基盤に、大学院、総合人間自然科学研究科（修士課程）において、地域協働学専攻（仮称）の設置のほか、理工学専攻（仮称）や農林海洋科学専攻（仮称）への改組を進められていることに対しまして、県としても大いに期待しているところです。

その際、地域協働学専攻（仮称）では、地域協働学部が培ってこられた教育内容等を一層発展させ、地域における高次の諸課題（後継者の育成や長期ビジョンの策定等）に学術的な視点から対応できる人材を養成されることや、社会人を受入れ、その効果を通じて即戦力となる人材を輩出していただくことを、また、理工学専攻（仮称）では、地域イノベーションの創出や災害に強い地域づくりなどに貢献できる理工系人材を早急に養成されることを、さらには農林海洋科学専攻（仮称）では、農学と海洋科学の連携を深め、人の暮らしを支える陸・海域からの資源の安定的確保や、資源の開発・獲得、及び生産環境の保全・修復等による人間社会の持続的発展に貢献できる人材を養成していただくことを期待しています。

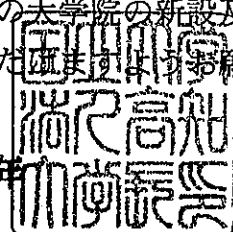
今、本県経済は、人口減少下においても拡大する経済へと構造を転じつつありますし、県民の皆様が安心して暮らせる地域づくりも進んでおりますが、こうした取組を将来にわたって持続的に発展させ、県勢浮揚を成し遂げていくためには、高度な専門知識を持ち、様々な分野でリーダーとして活躍できる人材が求められています。

つきましては、本県唯一の国立大学である貴学での大学院の新設及び改組を早期に実現され、これまで以上に、地域に貢献していただくことによりお願いたします。

原本と相違ないことを証明する

平成 31 年 3 月 19 日

国立大学法人高知大学長 櫻井 克年



要 望 書

平成31年3月18日

国立大学法人高知大学

学 長 櫻 井 克 年 殿

南国市長 平山 耕三



高知大学におかれましては、これまでも地域の産業・文化・教育・医療の中核を担うことのできる人材を育成し、各分野で活躍する人材を輩出されるとともに、積極的な地域貢献活動により、地域の高等教育機関の中核として使命を果たしていただいております。

少子高齢化と若者の流出、過疎化といった問題に直面している中であって、地域の活動における後継者養成や長期ビジョンの策定等は、地域の持続的発展のため、不可欠なものとなっております。また、本市の産業を将来にわたって一層発展させていくためには、新資源開発・市場開拓も重要な課題です。

このような状況の中で、貴学に修士課程地域協働学専攻（仮称）が設置され、大学院段階の教育が実施されることは、大学院教育を通じた地域課題の解決や上記の課題解決に資する人材の育成に繋がるものとして、大いに期待しております。

加えて、同専攻では、社会人入学者の受け入れも積極的に推進されることとございますので、条件が整い次第、本市からの職員の派遣入学を進めていきたいと考えております。

つきましては、国立大学である貴学大学院への地域協働学専攻（仮称）の設置を早期に実現され、これまで以上に地域に貢献をいただけますよう特段のご配慮をお願いいたします。

原本と相違ないことを証明する

平成31年3月19日

国立大学法人高知大学長 櫻井克年



須企発第 11 号

平成 31 年 3 月 15 日

国立大学法人高知大学

学 長 櫻井 克年 殿

須崎市長

楠 瀬 耕 作



要 望 書

貴学におかれましては、これまでも地域の産業・文化・教育・医療の中核を担うことのできる人材を育成し、各分野で活躍する人材を輩出されるとともに、積極的な地域貢献活動により、地域の高等教育機関の中核として使命を果たしていただいておりますことに感謝申し上げます。

少子高齢化と若者の流出、過疎化といった問題に直面している中であって、地域の活動における後継者養成や長期ビジョンの策定等は、地域の持続的発展のため、不可欠なものとなっております。また、本市の産業を将来にわたって一層発展させていくためには、新資源開発・市場開拓も重要な課題です。

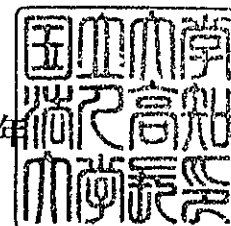
このような状況の中で、貴学に修士課程地域協働学専攻（仮称）が設置され、大学院段階の教育が実施されることは、大学院教育を通じた地域課題の解決や上記の課題解決に資する人材の育成に資するものとして、大いに期待しております。

つきましては、国立大学である貴学大学院への地域協働学専攻（仮称）の設置を早期に実現され、これまで以上に地域に貢献をいただけますよう特段のご配慮をお願いします。

原本と相違ないことを証明する

平成31年3月19日

国立大学法人高知大学長 櫻井 克年





要 望 書

平成 31 年 3 月 18 日

国立大学法人高知大学

学 長 櫻 井 克 年 殿

大豊町長

岩 崎 憲 郎



高知大学におかれましては、これまでも地域の産業・文化・教育・医療の中核を担うことのできる人材を育成し、各分野で活躍する人材を輩出されるとともに、積極的な地域貢献活動により、地域の高等教育機関の中核として使命を果たしていただいております。

少子高齢化と若者の流出、過疎化といった問題に直面している中であって、地域の活動における後継者養成や長期ビジョンの策定等は、地域の持続的発展のため、不可欠なものとなっております。また、当町の産業を将来にわたって一層発展させていくためには、新資源開発・市場開拓も重要な課題です。

このような状況の中で、貴学に修士課程地域協働学専攻（仮称）が設置され、大学院段階の教育が実施されることは、大学院教育を通じた地域課題の解決や上記の課題解決に資する人材の育成に資するものとして、大いに期待しております。

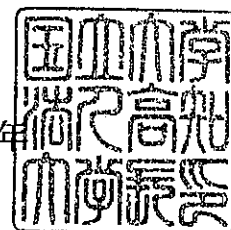
加えて、同専攻では、社会人入学者の受け入れも積極的に推進されることとございますので、条件が整い次第、当町からの職員の派遣入学を進めていきたいと考えております。

つきましては、国立大学である貴学大学院への地域協働学専攻（仮称）の設置を早期に実現され、これまで以上に地域に貢献をいただけますよう特段のご配慮をお願いします。

原本と相違ないことを証明する

平成31年3月19日

国立大学法人高知大学長 櫻井克年



要 望 書

平成 31 年 3 月 13 日

国立大学法人高知大学

学 長 櫻 井 克 年 殿

黒潮町長

大 西 勝 也



高知大学におかれましては、これまでも地域の産業・文化・教育・医療の中核を担うことのできる人材を育成し、各分野で活躍する人材を輩出されるとともに、積極的な地域貢献活動により、地域の高等教育機関の中核として使命を果たしていただいております。

少子高齢化と若者の流出、過疎化といった問題に直面している中であって、地域の活動における後継者養成や長期ビジョンの策定等は、地域の持続的発展のため、不可欠なものとなっております。また、当町の産業を将来にわたって一層発展させていくためには、新資源開発・市場開拓も重要な課題です。

このような状況の中で、貴学に修士課程地域協働学専攻（仮称）が設置され、大学院段階の教育が実施されることは、大学院教育を通じた地域課題の解決や上記の課題解決に資する人材の育成に資するものとして、大いに期待しております。

加えて、同専攻では、社会人入学者の受け入れも積極的に推進されることとございますので、条件が整い次第、当町からの職員の派遣入学を進めていきたいと考えております。

つきましては、国立大学である貴学大学院への地域協働学専攻（仮称）の設置を早期に実現され、これまで以上に地域に貢献をいただけますよう特段のご配慮をお願いします。

原本と相違ないことを証明する

平成31年3月19日

国立大学法人高知大学長 櫻井克年



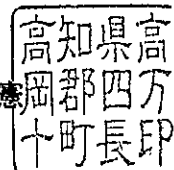
要 望 書

平成31年3月6日

国立大学法人高知大学

学 長 櫻 井 克 年 殿

四万十町長 中 尾 博 憲



高知大学におかれましては、これまでも地域の産業・文化・教育・医療の中核を担うことのできる人材を育成し、各分野で活躍する人材を輩出されるとともに、積極的な地域貢献活動により、地域の高等教育機関の中核として、その使命を果たしていただいております。

少子高齢化と若者の流出、過疎化といった問題に直面している中で、地域の活動における後継者育成や長期ビジョンの策定等は、地域の持続的発展のため、不可欠なものとなっております。また、本町の産業を将来にわたって一層発展させていくためには、新資源開発・市場開拓も喫緊の課題となっております。

このような状況の中で、貴学の修士課程に地域協働学専攻（仮称）が設置され、大学院段階の教育が充実されることは、大学院教育を通じた地域課題の解決や上記の課題解決に資する人材の育成に寄与するものとして、大いに期待しております。

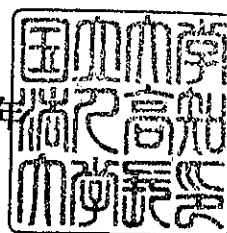
加えて、同専攻では、社会人入学者の受け入れも積極的に推進される事から、条件が整い次第、本町からも職員の派遣入学を進めていきたいと考えております。

つきましては、国立大学法人である貴学大学院への地域協働学専攻（仮称）の設置を早期に実現され、これまで以上に地域に貢献いただきますよう特段のご配慮をお願いいたします。

原本と相違ないことを証明する

平成31年3月19日

国立大学法人高知大学長 櫻井克年



設置の背景・必要性

- 平成27年の地域協働学部をはじめ、全国的に「地域系学部」が設置され、地域の課題解決等に主眼を置いた学士課程教育が展開
- 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」など政府レベルでの地方創生に向けた政策の展開

地域の**持続的な発展に向けた後継者育成の必要性**
 地方創生推進の幹となる**長期ビジョンを策定・共有できる人材の不足**
 地域における**新資源の開発・市場開拓の必要性**

地方創生推進の中で出てきた新たな課題に対応できる**修士課程レベルの人材の育成が必要**

入学時に求める能力

学士課程段階で養成する能力相当

- (1) 地域理解力
 第一次産業、地域の健康・福祉及びコミュニティに関する知識を中心に地域の産業及び生活・文化に関する幅広い専門的知識を身に付けて、複雑で多様な地域の特性を理解することができる。
- (2) 企画立案力
 地域計画、地域資源管理、商品開発に関する専門的知識及び技法を身に付けて、地域資源を開発・活用するための企画を立案することができる。
- (3) 協働実践力
 プロジェクトマネジメント、協働マネジメント及びファンリテーションに関する専門的知識及び技法を身に付けて、人や組織の協働を作り出し、その活動を促進することができる。

学士課程の実習科目での実践経験相当

学士課程の実習科目の体系の中で実施する「課題探求→企画立案→協働実践」に対応するような実践経験(20単位・600時間 相当)を有すること

カリキュラム・研究指導等の特色

教育課程・研究指導

- (1) 専攻で共通して学ぶべき科目の設置
 専攻に所属するすべての学生が共通に学ぶべき講義科目として、「地域協働教育演習」、「地域ビジョン策定演習」、「マーケットリサーチ演習」、「地域社会学特論」を開講する。
- (2) 学生の社会での実践と結びついた教育課程
 社会人や実践経験のある学生を受け入れ、当該学生の社会での実践フィールド・課題を題材としたゼミナール・研究指導を展開する。
- (3) 公開発表会による研究展開・成果還元
 ゼミナール科目の公開発表会では、地域関係者等も交えることにより、研究の展開に「社会の眼」を入れるとともに、研究成果を地域に還元する。

指導上の特色

- (1) 共通テーマの下、複数教員による研究指導
 共通テーマ「地域長期ビジョンとイノベーション」を設定し、主・副指導教員の2名による研究指導を展開
- (2) テーマに応じた教員集団によるゼミナール
 学生の地域協働実践の指導と学生間の研究交流を目的として、複数教員(4~6名)によるゼミナール指導

育成する人材像・修了後の進路等

地域協働リーダーの機能の高度化

- (1) 育成する人材像
 地域による地方創生の取組みの持続可能性を高めるために不可欠な、①地域協働リーダーの継続的養成、②地域長期ビジョンの策定及び住民との共有、③地域における新たな資源の開発・活用を実現することができる人材
- (2) 養成する能力
 - ① 地域において協働的な学びを組織する能力
 - ② 住民とともに地域の長期ビジョンを策定し説明・説得できる力
 - ③ 新たな資源を開発・活用し市場開拓ができる能力

修了後の進路

学部卒院生
 地方公共団体等の公共領域
 領域横断的な活動をしている企業・団体
 社会人院生
 所属する地方公共団体・企業・団体等で活動

専攻設置を支える実績・資源

- 基礎学部である地域協働学部で構築している教育・研究フィールドとしての地域との信頼関係(13市町 24地域・団体等)
- 地域でのワークショップ、地域自治体での政策立案、地域の新資源の開発等の実績を有する教員組織(教授9人、准教授9人、講師2人、助教1人)
- 地方創生政策を先駆的に推進する中で、後継者不足など、新たな課題も先進的に顕在化している高知県をフィールドとした総合大学

設置の背景・必要性

- 平成27年の地域協働学部をはじめ、全国的に「地域系学部」が設置され、地域の課題解決等に主眼を置いた学士課程教育が展開
- 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」など政府レベルでの地方創生に向けた政策の展開
- 高知県知事からの「地域における高次の諸課題に対応できる人材」育成に関する要望

課題

- 地域の持続的な発展に向けた後継者育成の必要性
- 地方創生推進の幹となる長期ビジョンを策定・共有できる人材の不足
- 地域における新資源の開発・市場開拓の必要性

地方創生推進の中で見えてきた新たな課題に対応できる修士課程レベルの人材の育成が必要

養成する人材像

地域による地方創生の取組みの持続可能性を高めるために不可欠な、①地域協働リーダーの継続的養成、②地域長期ビジョンの策定及び住民との共有、③地域における新たな資源の開発・市場開拓を実現することができる人材

アドミッションポリシー

地域協働学部における実習時間（20単位・600時間）に相当する現場経験を有し、なおかつ以下の諸能力を有する者を求める。

(1) 知識・技法

①地域理解力（第一次産業、地域の健康・福祉及びコミュニティに関する知識を中心に地域の産業及び生活・文化に関する幅広い知識を身につけている）。②企画立案力（地域計画、地域資源管理、商品開発に関する基本的な知識及び技法を身につけている）。③協働実践力（プロジェクトマネジメント、協働マネジメント及びファシリテーションに関する基本的な知識及び技法を身につけている）。

(2) 思考力・判断力・表現

①論理的思考力と理性的判断力を持って物事に取り組むことができる。②自らの行動や体験について深く見つめ直し、客観的に分析することができる。③自分の表現を客観的に見つめ、他者に伝わる表現を心がけており、口頭と文章の両面にわたって十分な表現力をもち、他者の意見を汲み取ることができる。

(3) 関心・意欲・態度（※主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

①地域協働リーダーとして積極的に地域社会の人々の間で協働を組織化して地域問題の解決に立ち向かっている。②地域協働リーダーとして地域の長期ビジョンを構想、策定して地域協働を組織することを志向する。③地域協働リーダーとして協働的学びを組織して問題解決に当たることを志向する。

カリキュラムポリシー

(i) 本専攻での育成する能力を修得するため「研究科共通科目」、「専攻共通科目」、「専攻ゼミナール科目」、「研究指導科目」、「専攻基盤科目」、「専攻発展科目」を体系的に設ける。

(ii) 本専攻での基盤的な能力を身に付ける「研究科共通科目」、「専攻共通科目」については、必修科目・選択必修科目で構成する。

(iii) 「専攻基盤科目」、「専攻発展科目」は、本専攻で身に付ける専門的・発展的な科目であり、講義科目（特論）で構成し、履修指導を通じて、学生研究テーマに対応した科目を履修させる。

(iv) 「専攻ゼミナール科目」は、院生の地域協働実践を基にした後継者養成、長期ビジョンの策定、新しい地域資源開発・市場開拓を題材に、企画→実施→評価→改善（PDCA）にかかる演習を展開することで、実践面に重点を置いた研究を推進する。「専攻ゼミナール科目」は、学年ごとに全院生が一堂に会する科目として開講することで、院生間での研究の相互交流と学び合いの場を保障する機能も果たす。

(v) 「研究指導科目」は、共通テーマ「地域長期ビジョンとイノベーション」の下、講義科目における理論的な学びと「専攻ゼミナール科目」を通じた実践的な演習の成果を統合し、修士論文取りまとめを通じて、後継者養成、長期ビジョンの策定、新しい地域資源開発・市場開拓に係る総合的な能力を修得させる。

(vi) フィールドを既に有している学生を受け入れ、実務・実践を修学と並行して行うこととしていることから、教育課程上に実習科目は配置せず、「専攻ゼミナール科目」を通じて、実践面の指導等を行う。

ディプロマポリシー

(1) 知識・理解

①地域協働リーダーの継続的養成に必要な「協働的学び」の組織化、②地域長期ビジョンの策定及び住民との共有、③地域における新たな資源開発・市場開拓を実現するために必要な専門知識や技法を身につけている。

(2) 思考・判断

①地域関係者の状態を的確に把握することができる。②地域の問題を総合的に理解・判断することができる。③市場の動向を的確に把握して地域の実情との整合性を判断することができる。

(3) 技能・表現

①地域における協働的学びの組織化に必要なファシリテーションや合意形成の技法を身につけて活用することができる。②市場開拓に必要なマーケットリサーチ、デザインの技法を身につけて活用することができる。

(4) 関心・意欲・態度

地域と地域を取り巻く環境の変化に日常的に関心をもち、変化に対応して、地域に寄り添って、思考、行動できる。

(5) 統合・働きかけ

上記(1)～(4)の力を統合的に活用して、①「協働的学び」の組織化、②地域長期ビジョンの礎体・共有、③地域資源の開発・市場開拓を地域においてリードすることができる。

地域協働学専攻の教育課程の概要

地域協働リーダーの機能の高度化

①「協働的学び」を地域において組織しつつ後継者を養成できる力、②長期ビジョンを住民とともに構想・策定し、それを広く住民に説得・説明する力、③地域における新たな資源開発と市場開拓をする力、以上3つの力の育成により地域協働リーダーの機能の高度化を実現

専攻基盤科目

共生・生活・文化分野
ソーシャルキャピタル論特論
男女共同参画特論
地域福祉社会学特論
比較地域社会学特論
スポーツ社会学特論
芸術文化学特論

自治・行政分野
自治行財政論特論
コミュニティデザイン論特論

経済分野
地域産業論特論
国際経済論特論

地域の総合的理解力の向上により
3つの力の知的基盤を育成

2分野以上から4科目合計8単位を修得する。ただし、学部卒院生にあつては、実践的な力の強化が必要がある場合、1科目2単位に限り専攻共通科目に替えて修得することができる。

修得した専門知識を活かして 院生自身の地域協働実践を理論化

研究指導科目

少人数専攻のメリットを最大限に活かすため、主・副2名の教員が、個々の院生の研究テーマ及び学習履歴と地域協働実践経験を踏まえて、修士論文の作成まで研究指導することで地域協働リーダーとしての機能の高度化を図る。

地域協働特別研究Ⅰ
(1年次通年:4単位<必修>)

文献検索・調査等の研究技法の習得及び先行研究の整理や問題意識・課題の明確化

地域協働特別研究Ⅱ
(2年次通年:4単位<必修>)

先行研究の評価及び自身の地域協働実践を踏まえた修士論文の作成

修士論文

定期的な研究報告
(各学期3回)

実践的な
研究データの提供

専攻ゼミナール科目

専攻ゼミナール科目は、院生が研究能力及び地域協働リーダーとしての機能を高度化させるため、実践面に重点を置いた研究を推進する。この科目では、複数(4~6名程度)の教員及び学年の全院生が参加し、研究交流を行うことで地域協働リーダーとしての機能の高度化を促進するとともにアカデミックなコミュニケーション力の向上を図る。この科目は、少人数専攻にありがちな指導教員と院生のマンツーマンによる教育のデメリットを克服する。

地域協働ゼミナールⅠ
1年次第1学期、2単位<必修>

地域協働ゼミナールⅡ
1年次第2学期、2単位<必修>

地域協働ゼミナールⅢ
2年次第1学期、2単位<必修>

地域協働ゼミナールⅣ
2年次第2学期、2単位<必修>

研究報告及び地域協働実践報告を繰り返して専門的知識の活用力の向上、知識の深化を図る

3つの力の強化

専攻共通科目

地域協働教育演習(1年次第1学期、2単位)、地域ビジョン策定演習(1年次第2学期、2単位)、マーケットリサーチ演習(2年次第1学期、2単位)、地域社会学特論(1年次第1学期、2単位)から2科目4単位を修得する。

専攻発展科目

地域協働教育関連科目

地域学習論特論
ESD特論
ファシリテーション特論
組織学習論特論
健康・スポーツ指導論特論

地域ビジョン関連科目

地域計画論特論
地域政策論特論
都市政策論特論
地域防災計画論特論

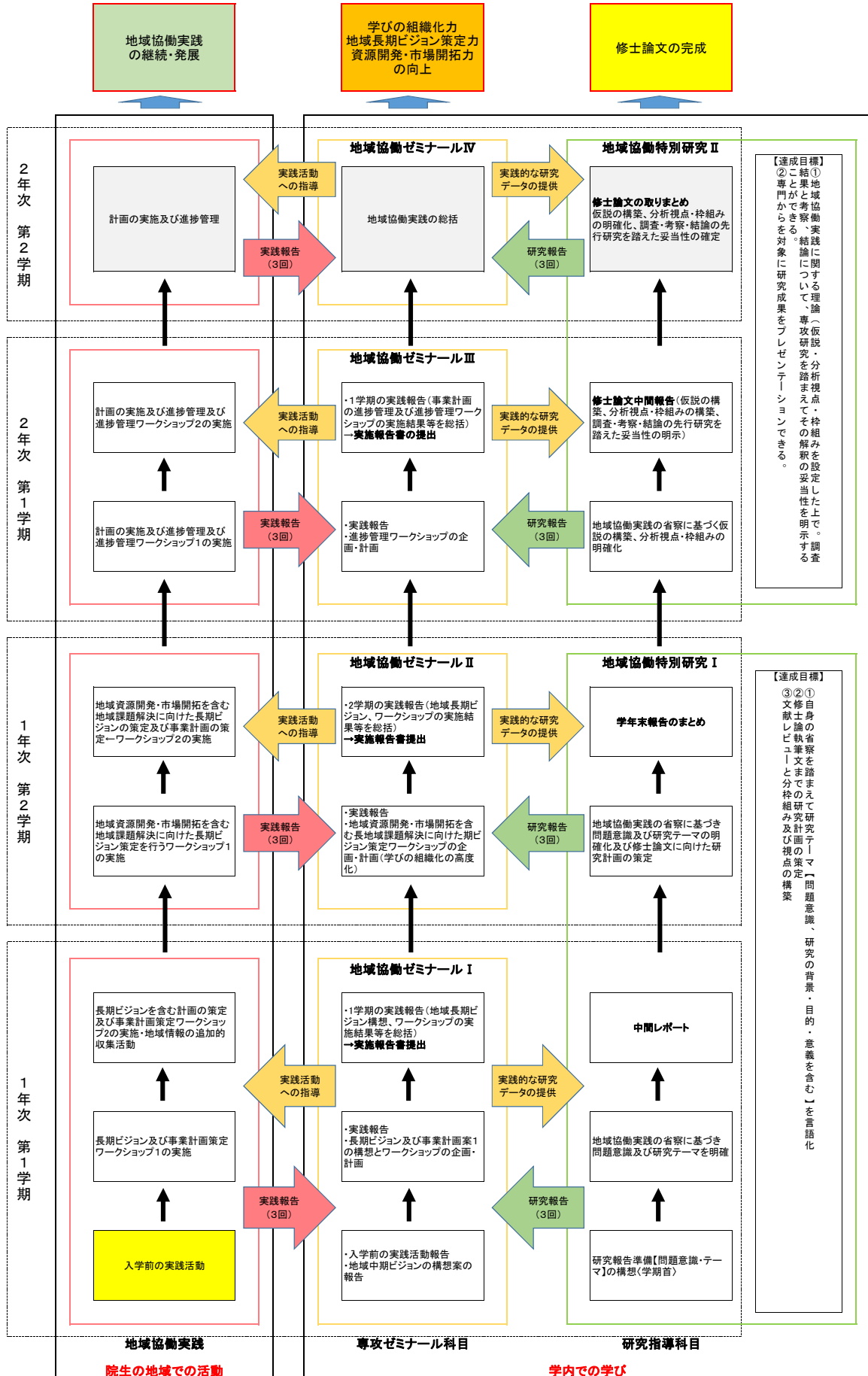
地域資源開発・市場開拓関連科目

地域資源管理論特論
里山管理論特論
6次産業化論特論
デザイン特論

3つの力のそれぞれを強化する
専門知識の提供

院生の研究テーマ及び学習履歴を踏まえて合計4科目8単位を習得する。ただし、学部卒院生にあつては、実践的な力の強化が必要がある場合、1科目2単位に限り専攻共通科目に替えて修得することができる。

「地域協働ゼミナール科目」「研究指導科目」「学生の地域協働実践活動」の関係



国立大学法人高知大学職員の定年規則

平成16年4月1日
規則第24号

最終改正 平成26年3月26日規則第101号

(目的)

第1条 この規則は、国立大学法人高知大学職員就業規則（以下「就業規則」という。）第19条に基づき、職員の定年について、必要な事項を定める。

(定年)

第2条 職員の定年は、次の各号に定める年齢とする。

- (1) 大学教員 満65歳
- (2) 用務員、守衛等専ら労務に従事する職員 満63歳
- (3) 前2号に掲げる以外の職員 満60歳

2 定年による退職の日は、定年に達した日以後における最初の3月31日とする。

3 前2項の規定は、雇用の期間を定めて雇用された職員には適用しない。

(定年扱いの退職)

第3条 前条第1項第1号の規定にかかわらず、高知大学に在職していた大学教員から引き続き国立大学法人高知大学の教員となった者のうち、この規則の施行日の前日に高知大学教員定年規則において定年年齢が満63歳と規定されていた大学教員は、次条に定めるところにより、満63歳に達した日以後における最初の3月31日で退職することができる。

2 前項の規定による退職は、就業規則第17条第1項第2号に定める定年による退職として取り扱う。

(定年扱いの退職の手続)

第4条 前条に定める定年扱いの退職を希望する者は、文書をもって学長にその旨を申し出るものとする。

2 前項の申出があったときは、学長はこれを承認し、本人へ通知する。

3 前項の通知を受けた後は、これを変更することはできない。

附 則

1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 平成 19 年 3 月 31 日に国立大学法人高知大学の教務職員であった者が、平成 19 年 4 月 1 日に助手となった場合の定年年齢については、第 2 条第 1 項第 1 号の規定にかかわらず、満 60 歳とする。

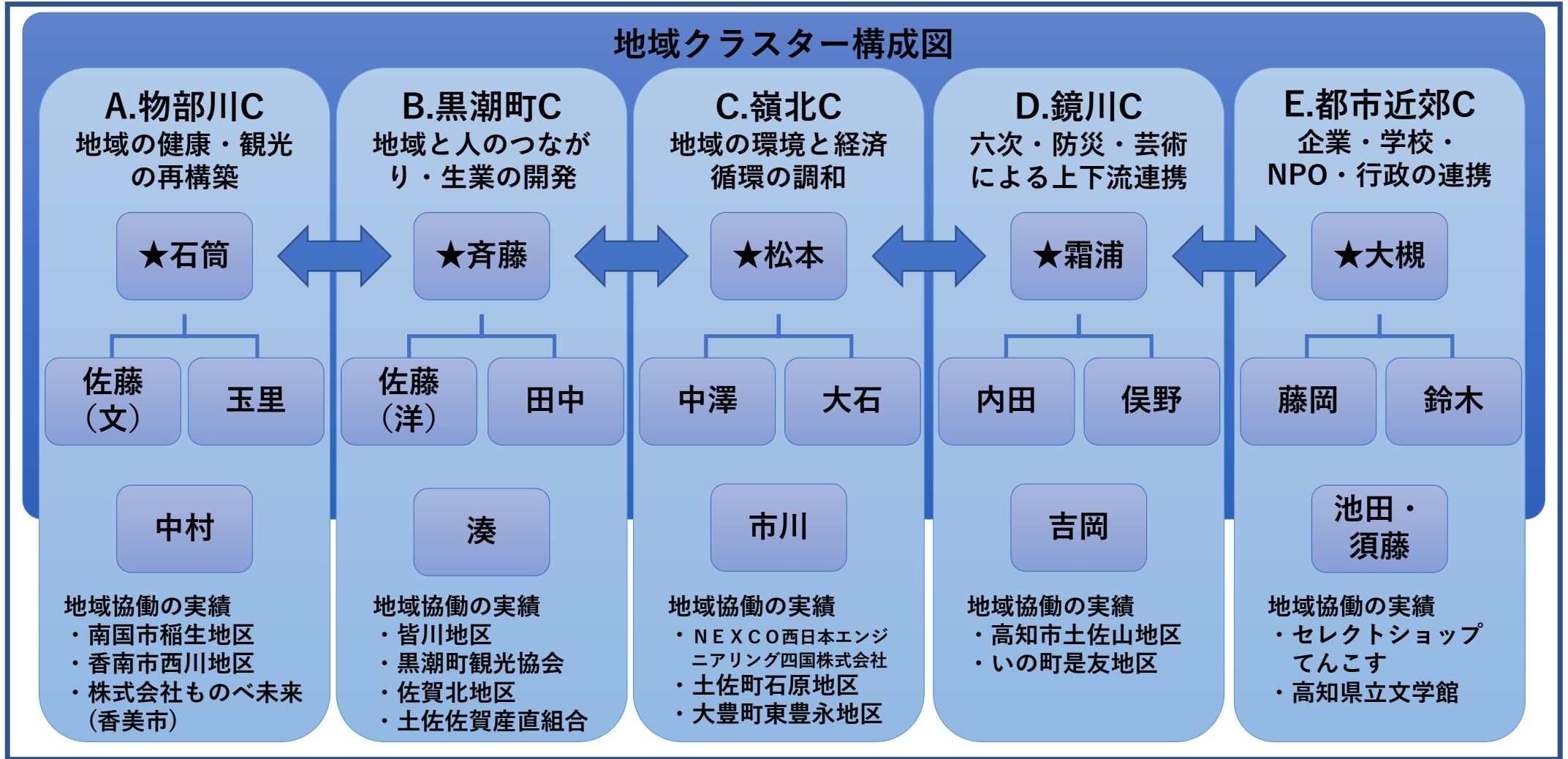
附 則（平成 19 年 3 月 12 日規則第 96 号）

この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 26 年 3 月 26 日規則第 101 号）

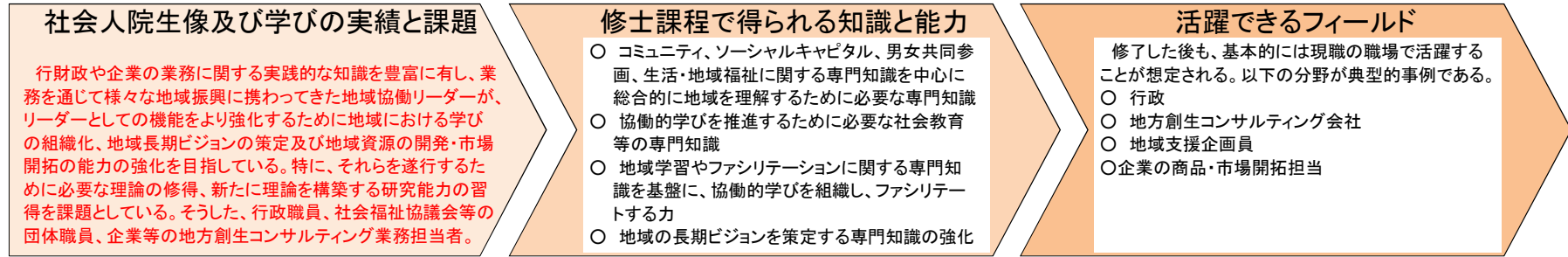
この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

地域協働を推進する教員体制



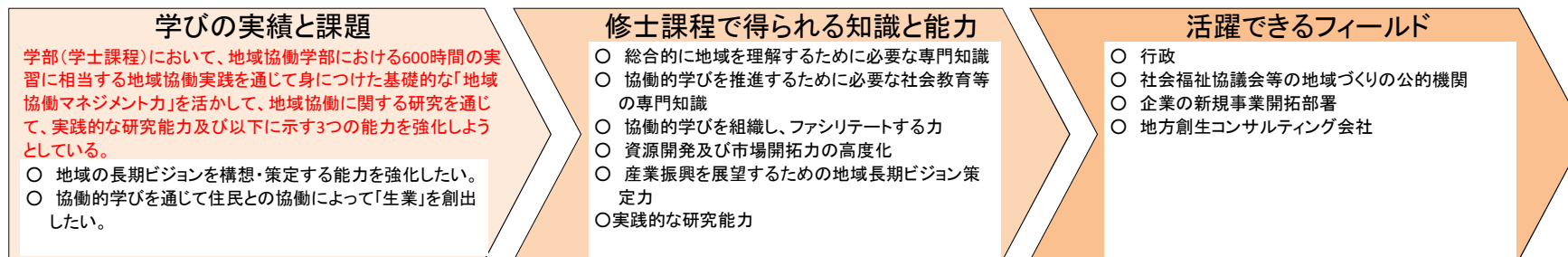
高知県内に実習を実施する5つのクラスターを設けて、長期間にわたり地域と協働する教員配置を行うことで地域との信頼関係を深めて地域協働を推進する体制を構築している。★はクラスター・リーダー

社会人院生の履修モデル(赤字:必修科目)



年次		1年次		2年次		単位合計
学期		第1学期	第2学期	第1学期	第2学期	
専攻専門科目	研究指導	地域協働特別研究Ⅰ 4単位		地域協働特別研究Ⅱ 4単位		8単位
	専攻ゼミナール科目	地域協働ゼミナールⅠ 2単位	地域協働ゼミナールⅡ 2単位	地域協働ゼミナールⅢ 2単位	地域協働ゼミナールⅣ 2単位	8単位
	専攻共通科目	地域協働教育演習 2単位	地域ビジョン策定演習 2単位	実戦経験が豊富な社会人院生は、専攻共通科目から研究テーマ及び学びの課題にあわせて2科目(4単位)を習得する。		4単位
	専攻基盤科目	ソーシャルキャピタル論特論 (「共生・生活・文化」分野) 2単位	コミュニティデザイン論特論 4単位			男女共同参画特論 (「共生・生活・文化」分野) 2単位
	専攻発展科目	地域学習論特論 (地域協働教育関連科目) 2単位	地域政策論特論 (又は都市政策論特論) (地域ビジョン関連科目) 4単位	地域計画論特論 (地域ビジョン関連科目) 2単位	学びの組織化、地域長期ビジョンの策定、地域資源開発・市場開拓の実践を支える理論を習得するために、学習課題にあわせて合計4科目(8単位)を習得する。	
研究科共通科目	地域協働教育実習 2単位				2単位	
1学期履修単位数		10単位	16単位	6単位	6単位	38単位

学部卒院生の履修モデル(赤字:必修科目)



年次	1年次		2年次		単位合計	
学期	第1学期	第2学期	第1学期	第2学期		
専攻専門科目	研究指導科目	地域協働特別研究Ⅰ 4単位		地域協働特別研究Ⅱ 4単位		8単位
	専攻ゼミナール科目	地域協働ゼミナールⅠ 2単位	地域協働ゼミナールⅡ 2単位	地域協働ゼミナールⅢ 2単位	地域協働ゼミナールⅣ 2単位	8単位
	専攻共通科目	地域社会学特論	地域ビジョン策定演習	マーケットリサーチ演習		38単位
		地域協働教育演習 4単位	学部卒院生の実践的な能力の強化を図るために、 地域ビジョン策定演習 及び マーケットリサーチ演習 を本来履修すべき専攻基盤科目1科目、専攻発展科目1科目に替えて履修することができる。			
	専攻基盤科目	自治行財政論特論 (「自治・行政」分野) 2単位	地域福祉社会学特論 (「共生・生活・文化」分野) 2単位	男女共同参画論特論 (「共生・生活・文化」分野) 2単位		6単位
		就学期間(2年)において、原則4科目(8単位)習得する。ただし、「共生・生活・文化」分野から2科目(4単位)を含んで2分野以上から合計8単位を習得する。				
	専攻発展科目		里山管理論特論 (地域資源開発・市場開拓関連科目) 4単位	地域学習論特論 (地域協働教育関連科目) 2単位		6単位
		地域政策論特論 (地域ビジョン関連科目)	学習履歴、活動履歴及び研究テーマを踏まえて3つの関連科目群から、合計8単位を習得する。			
研究科共通科目	地域協働教育実習 2単位				2単位	
1学期履修単位数	10単位	14単位	8単位	6単位	38単位	

社会人院生に対する推奨科目

経験に科学を裏付ける科目

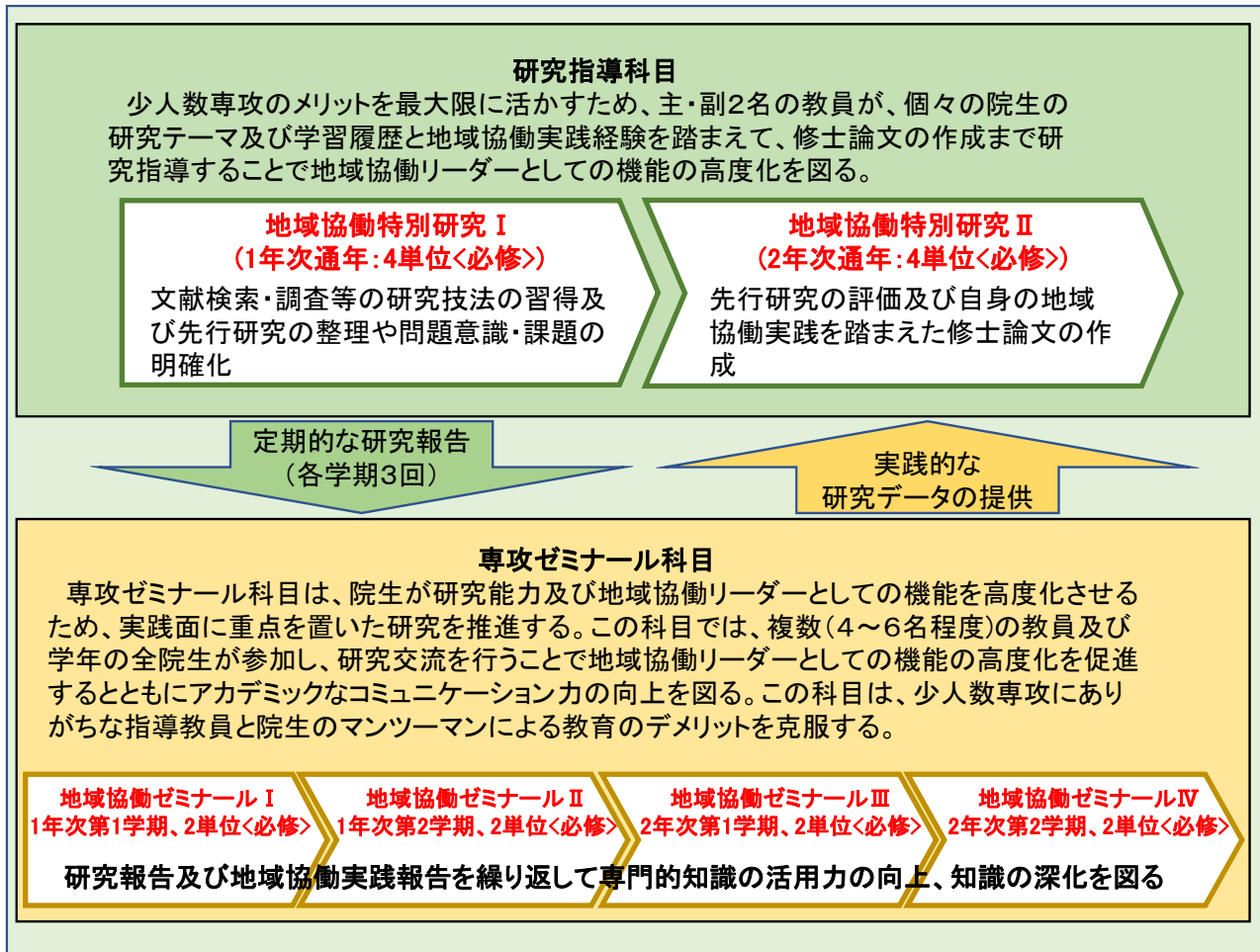
推奨科目名	科目区分	履修の狙いと効果
比較地域社会学特論	専攻基盤科目	地域間比較を通じてより広い視野を形成する理論的基盤を形成するとともに統計解析の能力を高度化する。
コミュニティデザイン論特論	専攻基盤科目	地域再生及び創生の基礎単位であるコミュニティを再建・構築する理論を高度化する。
地域学習論特論	専攻発展科目	地域において地域住民を対象とした学習会等の実践経験を科学的に裏付けて実践を高度化する。
ファシリテーション特論	専攻発展科目	地域づくりの核となる協働的学びを推進するファシリテーションの原理と科学的技法を習得してファシリテーション力を高度化する。
地域計画論特論	専攻発展科目	地域長期ビジョンを踏まえた計画立案・策定の原理を技法を習得することで科学的な地域計画力を身につける。
地域政策論特論	専攻発展科目	政策立案及び遂行経験を科学的に裏付けて政策立案能力及び政策遂行能力を高度化する。
都市政策論特論	専攻発展科目	都市政策の立案及び政策遂行経験を科学的に裏付けて政策立案及び遂行能力を高度化する。

総合的地域理解の科目

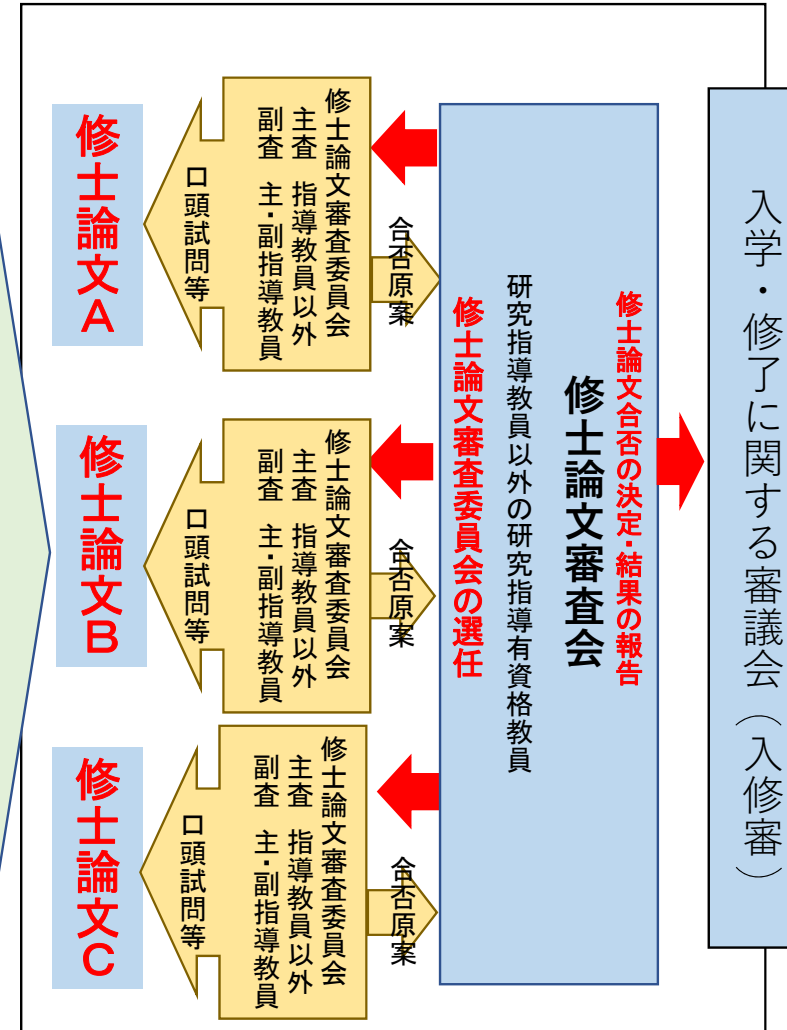
推奨科目名	科目区分	履修の狙いと効果
ソーシャルキャピタル論特論	専攻基盤科目	ソーシャルキャピタル及びその分析のフレームワークの理解を通じて地域イノベーションの主体形成を可能にする。
男女共同参画特論	専攻基盤科目	ジェンダーが強く残存する中山間地域を総合的に理解するフレームワークを形成して地域イノベーションを可能にする。
地域社会福祉学特論	専攻基盤科目	生活基盤としての地域を総合的に理解するフレームワークの理解を通じて地域再生の方向性と方策を明らかにすることを可能にする。
国際経済論特論	専攻基盤科目	グローバルとローカルの総合理解のフレームワークを形成して過去・現在の地域協働実践を省察してイノベーションを可能にする。
里山管理論特論	専攻発展科目	自然と社会との総合的理解、産業と生活との総合的理解のフレームワークを形成することで過去・現在の地域協働実践を省察してイノベーションを可能にする。

地域協働学専攻修士論文審査体制

研究指導科目と専攻ゼミナール科目の連携による研究指導の下における修士論文の作成



修士論文の審査体制



地域協働学部
の教育課程概要

初年次科目(12単位)

専門選択科目(24単位): 将来の進路に対応する履修指導モデルに従い3つの分野から必ず1科目以上を選択して修得する。

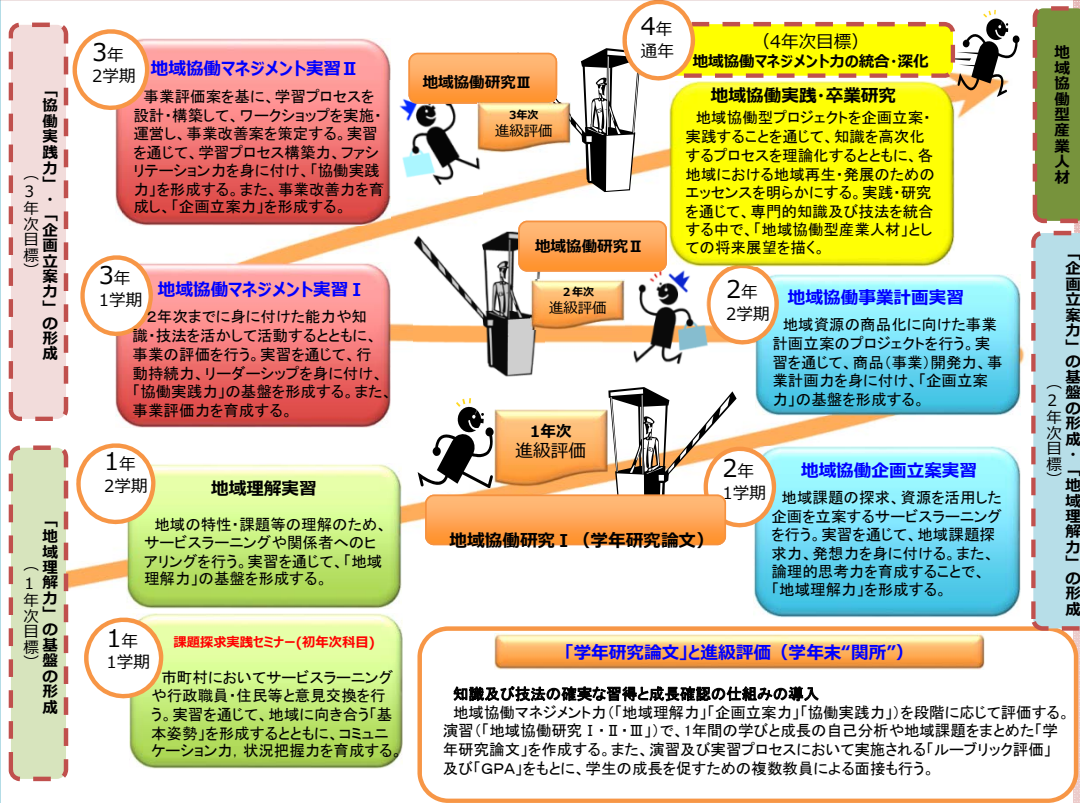
地域協働マネジメント分野(13科目)

- ★組織学習論 ★地域計画論 ★会計学概論 ★地域資源管理論 ★行財政論 ★非営利組織マネジメント論 ★経営組織論
★社会教育論 ★行政実務講座 ★金融・税務実務講座 ★海外特別演習 ★外国語特別演習 ★地域協働マネジメント特別講義

地域産業分野
(15科目)

- ★フードビジネス論
- ★農業振興論
- ★六次産業化論
- ★地域産業政策論
- ★デザイン論Ⅰ
- ★地域産業連関論
- ★国際ビジネス展開論
- ★中心市街地活性化論
- ★森里山管理論
- ★デザイン論Ⅱ
- ★産学官民連携論
- ★アントレプレナーシップ論
- ★コンテンツマーケティング論
- ★地域産業特別講義
- ★経営学

実習科目(必修20単位)、研究科目(必修16単位)



地域生活分野
(13科目)

- ★地域福祉論
- ★生涯学習論
- ★環境社会学
- ★労働・生活とジェンダー
- ★コミュニティ振興論
- ★地域健康スポーツ振興論
- ★スポーツ社会学
- ★地域防災論
- ★比較地域社会学
- ★ソーシャルキャピタル論
- ★非営利組織論
- ★環境文化論
- ★地域生活特別講義

教養科目(22単位)「地域関連科目」を14単位以上を修得する。

総合科目(必修8科目、選択11科目) ★必修 ★選択

- ★地域協働論 ★地域組織論 ★地域産業経済論 ★地域社会学概論 ★企画立案事業計画基礎演習 ★プロジェクトマネジメント演習
★サービスデザイン基礎演習 ★社会調査論 ★社会調査方法論 ★非営利組織経営基礎演習 ★ファシリテーション演習
★チームビルディング演習 ★地域協働チャレンジ演習Ⅰ ★地域協働チャレンジ演習Ⅱ ★社会調査データ分析 ★質的調査法 ★多変量解析
★統計解析の基礎 ★社会調査実習演習

地域協働学専攻会議及び専攻運営会議の役割

教育研究の遂行

地域協働学専攻 専攻会議

- 教育課程の編成案の策定
- 学位の授与
- 学生の身分審査
- 予算案の編成
- 教員の教育研究業績の審査
- 中期目標・中期計画案の策定
- その他の教育研究の重要事項に関する計画案等の策定

専攻運営に関する重要事項の審議

- 教育課程に編成に関する規程
- 予算
- 人事、教員の採用、昇任等
- 運営及び教育研究の重要事項

地域協働学専攻運営会議

専攻長

副専攻長
〔教務〕

副専攻長
〔総務〕

連携自治体代表

地域協働学部
実習受入機関代表

地域協働教育
推進会議代表

学外委員過半数で構成